



挑む・考える

新潟市立江南小学校

令和8年4月8日

考える部便り

No. 1

なぜ授業改善が必要なのか

4月2日の重点4部会全体会では、考える部の方針を伝える際、日常の授業改善を研修の目的とすることを確認しました。今回の考える部便りでは、その根拠の一つを紹介します。

小学校学習指導要領において、「育成を目指した資質・能力の明確化」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業改善の推進」が重要視されています。

小学校学習指導要領解説 総則編 第1章 総説

1 改訂の経緯及び基本方針 (2) 改訂の基本方針

※ **太字**は筆者による

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める**授業改善**の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の経緯及び基本方針が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた**授業改善**（アクティブ・ラーニングの視点に立った**授業改善**）を推進することが求められる。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた**授業改善**を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた**授業改善**を進めることを示した。（後略）

授業改善は、子どもたちの学びの質を高めるために欠かせない取組です。「これまでの学校教育の蓄積」を生かしながら、「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の推進で実現できると私は理解しました。それでは、授業改善に必要な校内研修はどのようなものでしょうか。教室で「主体的・対話的で深い学び」が実現できるなら、その授業者も同じ学習者として、校内研修でも「主体的・対話的で深い学び」が実現できます。両者の学びは相似形です。校内研修に参加する際は、主体的・対話的な学習者、または、主体的・対話的な学習者になりたい学習者として参加してください。考える部では、昨年度以上に職員の主体性をより促す研修形態、より対話ができる場を提供していきます。そのためにも、考える部への意見・質問をいつでも受け付けています。Google フォームで年度中いつでも書き込みできるようにしました。こちらもご活用ください。右のQRコードからお入り、ご記入ください。

